Namegata City Council Public Relations
なめがた市
令和３年
２月１日発行　No. 62

議会だより

発行：行方市議会〒311-3512 行方市玉造甲 404　編集：広報委員会

令和２年 12 月

第４回定例会

■ Contents ■

■ 第４回定例会 …… ２～１０Ｐ
■ 第３回定例会（予算決算特別委員会）… １１～１２Ｐ
■ 一般質問（第４回定例会）…… １３～１８Ｐ
■ 委員会レポート …… １９Ｐ
■ 議会トピックス・市民の声 …… ２０Ｐ

おうちで読書（行方市立図書館）

UD FONT by MORISAWA

行方市 NAMEGATA

令和２年 第４回定例会

あらまし

令和２年 11 月 30 日から 12 月 17 日の 18 日間の会期で、令和２年第４回定例会が開催されました。

今定例会では、報告３件のほか、条例の制定・改正、財産の取得、補正予算などの 21 件が市長から提出され、審査されました。提出された議案は、いずれも原案のとおり、可決・承認されました。

また、一般質問には 10 名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

第４回定例会　提案理由の説明（一部抜粋）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、私たちの生活は一変し、今年は市においても様々な事業や行事を中止、延期や規模縮小等の変更をせざるを得ず、皆様には何かとご不便をおかけしております。そのような中にあっても、市といたしましては、これらの課題に即応し、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて着実に施策を展開し、皆様とともにこの困難を乗り越え、新しい時代を切り拓いてまいる所存でありますので、議員各位におかれましても、何とぞご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

第４回定例会の経過

11月30日(月)【議会運営委員会】
【本会議】開会、会期の決定、諸般の報告、議案の上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決（議案の一部）、委員会付託

12月3日(木)【本会議】一般質問

4日(金)【本会議】一般質問

7日(月)【本会議】一般質問

8日(火)【本会議】議案質疑、委員会付託（特別委員会設置）

【予算特別委員会】

9日(水)【総務委員会】付託案件の審査

10日(木)【教育厚生委員会】付託案件の審査

11日(金)【経済建設委員会】付託案件の審査

14日(月)【予算特別委員会】付託案件の審査

17日(木)【議会運営委員会】

【本会議】委員長報告、質疑、討論、採決（議案の一部）、追加議案の上程、閉会中の所管事務調査、議員の派遣、閉会

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。
※　議決結果は９ページをご参照ください。

総務委員会

▼行方市債権管理条例の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律により、地方税に係る延滞金の割合の特例等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

▼字の区域の変更について

麻生字鶴房に変更する区域

■麻生　字万鍬　１３８３の４
■同　字丸塚　１３８９の３２
及びこれらの区域に介在する道路である公有地の全部

富田字鶴房に変更する区域

■粗毛　字池ノ内　１７６の２

他４件

Q&A 財産の取得について

■取得する財産

（１）土地
行方市玉造字海辺甲１９５３番４　外３筆

（２）建物
水の科学館（霞ケ浦資料館）
・水質学習棟

（３）構築物等
土地や建物に付随する構築物等一式

■取得の目的

霞ケ浦ふれあいランド再生整備事業

■契約金額

１億１，９００万円

■契約の相手方

独立行政法人水資源機構
独立行政法人水資源機構分任契約職
利根川下流総合管理所長　仲道 貴士

Q 建物を更地にして購入することはできなかったのか。

A 交渉の中で、建物の減価償却がまだ残っていることや、相手方の意向もあり、建物の取り壊しはせずにそのまま取得することになっています。

Q 市の財政は厳しく、施設使用料の改定などを行っている傍らで、こういった大きな支出がある。そういった状況についてどう考えるか。

A 霞ケ浦ふれあいランド周辺は、市の計画の中でも観光交流拠点と位置付けられており、閉館したこのタイミングで事業を進めることが最善だと考えています。
市の財政が厳しいことは理解しており、そういった中で官民連携事業を取り入れ、経費の削減に努めているところです。

Q 霞ケ浦の桟橋の部分は水資源機構の所有なのか。

A 桟橋等は国で管理されており、何か事業を行う場合は、許可を得る必要があります。

本会議の内容を知りたい

本会議の内容は、なめがたエリアテレビや、インターネット録画中継でもご覧になれますが、会議の公式記録は会議録となります。会議録は、インターネットにて全文を確認できます。
市議会ホームページで「会議録」を選択してください。

教育厚生委員会

▼行方市出産ほう賞金支給条例の一部を改正する条例について

行方市臨時特別出産祝金の対象となる子との支給差を解消するため、所要の改正を行うもの。

行方市スクールバス運行に関する条例の一部を改正する条例について

平成27年度から令和2年度までとしているスクールバスの利用料に関する特例措置について、引き続き子どもを育てる環境を改善・充実させる必要があることから、令和7年度までその期限を延長するもの。

Q コロナ禍の影響で現在バスは45台稼働しているが、今後、事態が収束した時に、バスの台数、大きさの変更などの計画は考えているか。

A 児童生徒が減少しているため、ルートの再編、バスの小型化などで経費の削減を考えています。

委員からの意見

自転車を購入して通学している家庭と比べると、公平性に欠けるのではないか。そういった不公平感の解消に努めて欲しい。

! 改正の主な内容

出産ほう賞金について

市の単独事業である「行方市臨時特別出産祝金」の**受給権者とならない母親**を対象に、祝金受給権者との格差を一部解消するため、出産ほう賞金の額を現行の「3万円」から**「5万円」**に増額する。

～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

※ 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。

※ 提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて押印してください。

※ 請願書は、１人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名及び押印が必要です。

※ 紹介議員がつかないときは、陳情書としてください。

※ 提出方法については、議会事務局へお問い合わせください。

（表紙例）

○○○に関する
請願（陳情）書

紹介議員
署名　　印

（内容例）

○○○に関する請願
（陳情）

1. 要旨
2. 理由

令和　年　月　日
請願（陳情）者の住所
氏名　　印

行方市議会議長　　殿

▼行方市社会体育施設条例の一部を改正する条例について

将来に渡り安定した体育施設の運用を行うため、令和3年4月1日より各種体育施設の料金改定及び一部施設の整理・廃止を行うもの。

■施設の整理

（1）北浦柔剣道場の廃止
（2）玉造弓道場の廃止
（3）浜野球場 及び 泉野球場の名称変更

■施設使用料の見直し

（1）行方市麻生運動場施設使用料
（2）行方市北浦運動場施設使用料
（3）行方市玉造運動場施設使用料

Q A 行方市玉造B&G海洋センター条例の一部を改正する条例について

将来に渡り安定した体育施設の運用を行うため、令和3年4月1日より行方市玉造B&G海洋センター使用料の見直しを行うもの。

Q スポーツ少年団への補助金について、令和2年度の予算額より、令和3年度の要望額が増えているのは、施設使用料の減免が無くなる分、増額したと理解して良いか。

A 増えた部分については、体育協会のNPO法人化に伴うもの等によるもので、施設使用料の分ではありません。

委員からの意見

スポーツ少年団等に対し、施設使用料の免除が無くなる分、当面、補助金の額を増額し、経過を見ながら、徐々に変更を行うべきではないか。来年度の予算編成に向け、十分に配慮していただきたい。

議会トピックス

議員研修会を行いました。

令和2年11月5日に、「議員の発言権を活用する」ことについて、研修会を行いました。

講師には、株式会社　地方議会総合研究所　代表取締役であり、元全国市議会議長会法制参事の廣瀬和彦様をお迎えし、議員の発言権、資料要求権などについて、幅広くお話しいただきました。

○　議員研修会　当日の様子

▼行方市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例について

行政組織の変更により、行方市スポーツ推進審議会の庶務を処理する部署を変更するもの。

▼行方市立学校体育施設開放事業に関する条例の制定について

現在無料で行われている行方市立学校体育施設の開放事業において、受益者負担原則の確保及び増大する施設維持管理費への対処を図るため、使用に応じた料金の徴収を行うもの。

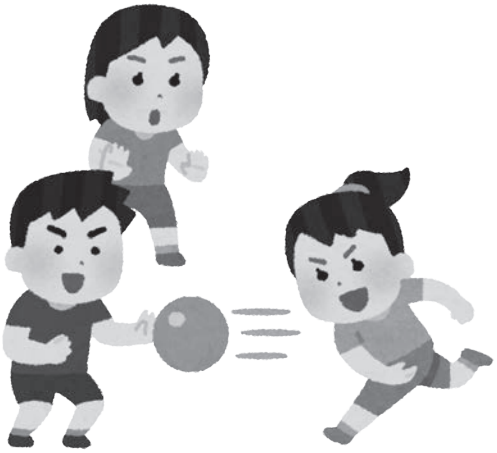

▼行方市障害者地域活動支援センタードリームハウスの指定管理者の指定について

行方市障害者地域活動支援センタードリームハウスの指定期間が令和3年3月31日をもって満了するため、指定管理者の指定について、議決を求めるもの。

■選定された優先候補者

社会福祉法人

行方市社会福祉協議会

経済建設委員会

Q A 行方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

指定給水装置工事事業者の指定について更新制が導入されたことに伴い、指定の更新と指定更新申請手数料の条文を追加し、所要の改正を行うもの。

Q 更新のタイミングはどの様になるのか。指定されて既に5年が経過した事業者は、即座に更新をしなければならないのか。

A 指定給水装置工事事業者につきましては、指定を受けた日に応じて、その指定の有効期間の経過措置が設けられています。

▼行方市道路線の廃止・変更について（2件）

■ 各委員会への 付託が省略された議案

▼人権擁護委員候補者の推薦について

柳町　清夫　（粗毛）

令和3年3月31日で任期満了となるため、柳町氏を候補者として推薦することについて、適任であると答申しました。

Q A 行方市職員の給与に関する条例及び行方市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

令和2年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に準じ、一般職の職員及び一般職の任期付職員の特別給の改定を行うもの。

Q 今回の議案については職員組合と話し合い、了解は得たのか。

A 職員組合とは事前に話し合いを持っており、人事院勧告による改定という事で、了解を得ています。

▼行方市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び行方市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について

令和2年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に伴う一般職の職員の給与改定に準じ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正を行うもの。

▼損害賠償の額を定め、和解することについて（2件）

スマホで読める！議会だより デジタルブック配信しています

○ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読めます。
○ 10 言語で読めます。
○音声読み上げもできます。
○文字サイズを調整できます。
※ブラウザは音声読み上げに対応しておりません。
音声読み上げには無料アプリ（カタポケ）のインストールが必要です。
※　デジタルブックの配信は発行日の 10 日後となります。

無料アプリ『カタポケ』
このアイコンが目印です。

■ 本会議において 賛否が分かれた議案

議案第82号 可決

財産の取得について

反対討論

コロナ禍により、国の財政は厳しく、地方交付税なども減少すると考える。人口減少により税収も減る中、市においても様々な行政課題を抱えており、財政は厳しい状況である。それを見据えた行政運営をするべきであり、慎重に見直すべきと考える。

賛成討論

今回の取得は、令和2年9月定例会の「霞ケ浦ふれあいランド再生整備事業に係る事業契約の締結について」の議決があり、使用目的が明確になっているものの取得であるため、妥当であると考える。

反対討論

土地の価格については妥当であると判断するが、老朽化した建物を7,900万円で取得するのは高額であると考え、議案に反対する。

議案第85号 可決

令和2年度行方市一般会計補正予算（第11号）について

賛成討論

市の未来や、アフターコロナを見据えた市政運営が必要で、そのために霞ケ浦ふれあいランド再生整備計画があり、この財産の取得もそのためのものである。建物の価格についても、不動産鑑定、入札等が適切に行われたと認識している。

反対討論

財産管理に疑問がある。不法投棄物の処理費用が当初より大きく増加しており、それに対する説明資料も不足している。このような案件は容認することはできない。

賛成討論

現実にある不法投棄物は処理しなければならない。処理費用の増加については、今回のものが最終的なものと判断し、議案に賛成する。

■ 議案賛否一覧表

（賛成＝○、反対＝×、棄権＝△、欠席＝－、議長＝■）

賛否が分かれた議案と賛否結果	1 中城かおり	2 伊勢山仙寿	3 髙野 市郎	4 阿部孝太郎	5 藤崎仙一郎	6 小野瀬忠利	7 栗原 繁	8 土子 浩正	9 貝塚 俊幸	10 鈴木 裕	11 宮内 守	12 髙橋 正信	13 小林 久	14 髙木 正	15 大原 功坪	16 鈴木 義浩	17 髙柳孫市郎	18 岡田 晴雄	賛否結果
議案 第82号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	■	可決
議案 第85号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	■	可決

※議長は通常、表決に加わりません。
※棄権は表決する権利を行使しなかった場合です。（棄権は退席を含みます。）

■ 令和２年第４回行方市議会定例会 提出議案議決結果

《市長提出議案》

議案番号	件　　名	議決結果	付託委員会
報告 第 22 号	専決処分の報告について （損害賠償の額を定め、和解することについて）	―	―
報告 第 23 号	専決処分の報告について （損害賠償の額を定め、和解することについて ）	―	―
諮 問　第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について	柳町氏を適任であると答申	―
議案 第 70 号	行方市職員の給与に関する条例及び行方市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	―
議案 第 71 号	行方市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び行方市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	―
議案 第 72 号	行方市債権管理条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	総務委員会
議案 第 73 号	行方市出産ほう賞金支給条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	教育厚生委員会
議案 第 74 号	行方市スクールバス運行に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	教育厚生委員会
議案 第 75 号	行方市社会体育施設条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	教育厚生委員会
議案 第 76 号	行方市玉造Ｂ＆Ｇ海洋センター条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	教育厚生委員会
議案 第 77 号	行方市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	教育厚生委員会
議案 第 78 号	行方市立学校体育施設開放事業に関する条例の制定について	原案可決（全会一致）	教育厚生委員会
議案 第 79 号	行方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	経済建設委員会
議案 第 80 号	字の区域の変更について	原案可決（全会一致）	総務委員会
議案 第 81 号	行方市障害者地域活動支援センター　ドリームハウスの指定管理者の指定について	原案可決（全会一致）	教育厚生委員会
議案 第 82 号	財産の取得について	原案可決（賛成多数）	総務委員会
議案 第 83 号	行方市道路線の廃止について	原案可決（全会一致）	経済建設委員会
議案 第 84 号	行方市道路線の変更について	原案可決（全会一致）	経済建設委員会

※ ［　　］色が付いたものは賛否の分かれた議案です。

■ 補正された予算（令和２年度）

議案番号	補正額（総額）	主な内容	議決結果
報　告　第 21 号 一般会計（第10号）	260万8千円　増額 （207億3,489万6千円）	○専決処分の承認を求めることについて ・用地管理事業（国庫補助金返還金）/260万8千円	原案承認 （全会一致）
議　案　第 85 号 一般会計（第11号）	7億4,087万6千円 増額 （214億7,577万2千円）	・市有地維持管理委託料/2億3,595万円 ・ふるさと応援寄附金募集事業/5,156万7千円 ・財政調整基金積立金/1億5,822万9千円 ・有機肥料供給センター整備改修基金積立金/4,467万4千円 ・実践的英語能力育成事業基金積立金/1,000万円 ・行方市学習環境改善事業基金積立金/700万円 ・行方市公共交通システム事業基金積立金/4,090万5千円 ・高齢者福祉対策費事業/849万7千円 ・介護保険繰出金/743万9千円 ・老人保護措置事業/669万2千円 ・生活保護総務費/4,930万7千円　など	原案可決 （賛成多数）
議　案　第 86 号 介護保険 特別会計（第３号）	保険事業勘定 5,649万7千円　増額 （39億7,142万円）	・第１号被保険者保険料還付金/35万5千円 ・国庫支出金等償還金/3,562万6千円 ・一般会計繰出金/2,018万6千円　など	原案可決 （全会一致）
	介護サービス事業勘定 343 万８千円　増額 （783 万８千円）	・新予防給付ケアマネジメント事業/50万6千円 ・一般会計繰出金/293万2千円	
議　案　第 87 号 後期高齢者医療 特別会計（第１号）	543 万６千円　増額 （3 億 9,743 万６千円）	・後期高齢者医療広域連合納付金/543万6千円	原案可決 （全会一致）

※ ［　　］色が付いたものは賛否の分かれた議案です。

■ 補正された予算（令和２年度・債務負担行為）

議案番号	事　項	期　間	限　度　額	議決結果
議　案　第 88 号 水道事業会計（第２号）	上下水道料金徴収等 業務委託	令和３年度から 令和６年度まで	1億9,237万4千円	原案可決 （全会一致）

※変更後の期間・限度額のみ記載しています。

■ 補正された予算（令和２年度・追加議案）

議案番号	補正額（総額）	主な内容	議決結果
議　案　第 89 号 一般会計（第12号）	1,436万5千円　増額 （214億9,013万7千円）	・申告受付支援システム使用料/25万1千円 ・申告相談受付管理システム備品購入/78万1千円 ・ひとり親世帯臨時特別給付金事業/1,333万3千円	原案可決 （全会一致）

※追加議案以外の補正予算は予算特別委員会に付託されました。

審査報告　予算決算特別委員会

日程／令和２年９月 15 日～ 17 日　**委員長**　大原　功坪

決算審査について

令和元年度の一般会計、各特別会計及び水道事業会計の決算は、９月（令和２年第３回）定例会において予算決算特別委員会に付託され、９月 15 日～ 17 日の３日間で審査され、９会計すべて認定されました。決算審査は、市政全般にわたって、多くの質疑がありました。その中から、抜粋してお知らせいたします。

Q&A 騒音区域周辺テレビ受信料補助金

Q 令和６年度に補助が終わる地域と、すでに終わってしまった地域があり、不公平ではないか

A 昨年度より、防衛省の助成内容の見直しを踏まえ、それに沿う形で見直しを実施しています。

Q&A 地域おこし協力隊事業

Q 地域おこし協力隊の現状について

A 現在は、モンゴル国との経済的・文化的な交流を推進するため、モンゴル人の方を１名、オリンピックのホストタウンとして、関連事業による町おこしを念頭に、ウエイトリフティングで実績を持つ方を１名、情報発信事業に造詣があり、本市のビジネスプランコンテストに参加いただいた方を１名採用し、計３名の方に活動をしていただいています。

Q&A オリパラ交流推進事業

Q オリンピック・パラリンピックが延期となり、事業の現状はどうなっているか

A オリパラ交流推進事業のメインとしては、モンゴル国ウエイトリフティング競技団体の事前キャンプであり、令和元年８月18日から９月２日にかけて実施しました。旧みずまるレストランにおいてウエイトリフティングの練習を行い、市民との交流事業にも参加いただいたところです。

その後、令和２年10月に事前キャンプを行いたいという事で調整をしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今のところ見送りとなっています。今後は、できれば国内、もしくはリモートでの交流は継続していこうということで、令和２年度の補正予算を計上しております。

Q 旧みずまるレストランの部分はどうなるか

A 場所については、期間中、開発公社から借用し、使用していましたが、現在は借用していません。霞ケ浦ふれあいランド再生整備計画に当該施設も含まれているので、その中で検討されると考えています。また使用しない期間についても、できるだけ市で借用し、活用したいと考えています。

Q A ふるさと応援寄附金

Q コロナ禍において、寄附金は前年に比べて増加しているのか

A 昨年は9，957件で1億9，214万8，000円であり、今年度は8月時点で約6，000万円ほどの寄附金をいただいています。前年度と比較すると、現時点で1，000万円程度増加しています。

Q A 新公共交通システム事業

Q 利用者は少ないのが現状だが、試験運行の部分は続けるのか

A 当初はスクールバスのすき間時間を活用して運行していたが、令和2年度にワゴンタイプのバスを購入し、引き続き運行していく予定です。今まではすき間時間の運行でかなり制限がありましたが、今後は距離の延長など活用しやすいルートなどの検討に努めます。

Q ワゴンタイプのバスを購入したことで、デマンドタクシーのように活用できないか

A デマンドタクシーの方が良いという意見もいただいていますが、経費的には高くなっています。あくまで市営路線バスという形での運行で、市民が活用しやすいよう、路線なども各種機関と調整していきます。

Q A インターネット公売システム利用料

Q ヤフー株式会社のインターネット公売サービスが終了するが、今後の予定は

A 令和3年3月でサービス終了とのお知らせがあり、別の業者等で継続したいと考えていますが、現時点ではまだ、代わりとなる業者は見つかっていない状況です。

Q A 有機肥料供給センター管理事業費

Q 使用料及び賃借料が、ほとんど不用額となっているのはなぜか

A 有機肥料を粒状にし、バラの肥料として販売する予定でしたが、契約した事業者の工場が長野県にあり、令和元年の台風により被害を受け、昨年度は作製することができなかったため、不用額となっています。

Q A スクールバス運行業務委託料

Q 今後、国からの補助金がなくなってしまうが、どのように考えているか

A 令和2年度で補助金がなくなると、財政の負担が大きくなるため、国・県に引き続き要望を行っていきたいと考えています。

Q A 夢先生運営負担金

Q どういった事業か

A JFAこころのプロジェクト、夢の教室という事業の業務委託料です。現役スポーツ選手が来校され、体育館でのふれあいと、教室で夢のスピーチを行うという事業になっています。

小学校5年生を対象にしており、市内4校において、毎年1校ずつ順番に行っています。

市の考えを問います

一般質問

10名の議員が登壇し、市執行部に対し方針等を問いました。（内容は要約して掲載しています。）

12月3日（4議員）

小野瀬　忠利（一問一答）……14ページ
1　本市の将来像である笑顔で住み続けたいまちづくりについて

髙木　　正（一問一答）……14ページ
1　次世代型行方創生への確立を求めてのその命題を問う

中城　かおり（一問一答）……15ページ
1　市の観光事業について
2　スマート農業について
3　有害鳥獣被害対策について

貝塚　　俊幸（一問一答）……15ページ
1　行政組織について
2　教育行政について
3　商工観光事業について

12月4日（4議員）

土子　　浩正（一　括）……16ページ
1　新型コロナウイルス感染症対策について
2　健康増進について
3　環境保全について

藤﨑　仙一郎（一　括）……16ページ
1　社会体育施設について
2　体育施設の借地について
3　教育施設について

伊勢山　仙寿（一問一答）……17ページ
1　人口減少対策について
2　市道路線の整備について
3　防災等対策について

髙橋　　正信（一問一答）……17ページ
1　将来に希望の持てるまちづくりについて

12月7日（2議員）

阿部　孝太郎（一問一答）……18ページ
1　地域産業に関して
2　行政組織に関して

小林　　久（一問一答）……18ページ
1　新型コロナ禍での行政運営と市政

新型コロナウイルス感染症への対策について

令和２年第４回定例会・一般質問では、新型コロナウイルス感染症対策として、檀上・質問席に**アクリルパネルを設置し**、一議員につき90分以内となっている割当時間を**60分以内**とし、議場へ出席する**議員の入れ替え**を行いながら実施いたしました。

小野瀬　忠利 議員

Q 本市の将来像である笑顔で住み続けたいまちづくりについて

問 子どもから高齢者まで全ての市民が、笑顔で住み続けたいと思うまちづくり、さらに持続可能なまちづくりについて

答 市長　行方ならではの価値を市民とともに見いだし、共有し、対応施策を積極的に実行していくことが重要と考え、総合戦略を策定し、5つの重点プロジェクトにより市政運営を進めてきました。

答 企画部長　コロナ禍により地方回帰等が注目されていることを踏まえ、Uターン等を考えている方や、本市が持つ霞ケ浦や農産物などの多彩な資源に魅力を感じ、多様なライフスタイルを実現するための手段として、2つの生活拠点を持つ二地域居住や、その先↘

↙のステップとして移住を検討してもらえるような方に対して、空き家等を活用したテレワークやサテライトオフィスなどの環境整備を検討したいと考えています。アプローチの方法や本市の魅力、資源の情報発信など、工夫を凝らしたシティプロモーションと同時に、また、本市の魅力や環境を体現できる機会の創出をしていくことが重要であると思っています。

答 教育長　教育現場の優先課題は、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図り、幼児・児童・生徒の命、健康を守ること。全ての児童・生徒の学びの保障とともに、新学習指導要領の実施と本市教育プランの実現を図ること。新しい時代に向けて、GIGAスクール構想の整備を図り、対面指導と1人1台の端末環境の中で、個別最適化の学びと協働的、探求的な学びを実現すること。持続可能な学校指導、運営体制の構築のために、教職員の働き方改革と労働安全管理体制を推進することです。

その他、社会的弱者への支援策についての質問・答弁がありました。

髙木　正 議員

Q 次世代型行方創生への確立を求めてのその命題を問う

問 新型コロナ禍は古今東西、未曽有の人類への大いなる試練であり、日常生活や社会通念さえも、多種多様な変容化を私達に求めせしめている。この歴史的分岐点における社会動向の変容と流動性の中での、次世代型のあるべき行財政運営を問う

答 市長　今後5年間の歳入について、世代間の負担の公平化を図りつつ、霞ケ浦ふれあいランド再生整備や庁舎建設などの施策に取り組み、持続可能なまちづくりを目指します。

問 今回の新型コロナ禍は、大きな考え方の分岐点になる。このリスクを上手く乗り切らなければ、将来において大きなつけが回っ↘

↙てくると危惧する。あまりにも市民も無関心であり、その事も自覚すべきである。この危機リスクへの対応能力を問う

答 市長　総合戦略策定より5年が経過し、市民100人委員会を行っています。市民の皆様に自分ごととして市政に関わっていただき、行政として、その実現をしていくことが重要です。

問 財源について問う。市は280億円の予算で、自主財源は38億円の税収であり、経常収支比率は91.3%である。その中で、霞ケ浦ふれあいランド再生整備事業、庁舎建設、防災、少子高齢化対策、地域医療、地場産業、美化センター、社会インフラ、エリア放送、巡回バス、スクールバス等行政課題は多い。緊急リスクの多い時代においては、慎重なる行政判断の中で、守り重視にシフトすべきと考える

答 財政課長　国の地方財政計画の中で、財源不足については、地方交付税及び臨時財政対策債で賄うこととなっています。

市の観光事業について

問 市の観光事業について

答 市長　地域資源である農業、自然、歴史に根差した魅力の創造、広域連携としてアントラーズホームタウンDMO等の取組や周辺地域と協働した各種事業を行っています。インバウンド需要を想定し、外国人観光客の心に響く観光資源の企画、発見、開発も検討し、地域産業と観光を連動して地域ブランドの向上を図ることや住民意識向上による産業活性化などの視野を踏まえた事業を検討しています。

答 経済部長　茨城100Kウルトラマラソン実行委員会において、令和3年3月に第3回大会を実施することが決まりました。万全な新型コロナウイルス感染症予防の対策を取り、ウイズコロナの中で↘

中城　かおり 議員

↙観光事業、イベント等、何が今求められているのかを見据え、次につなげていきたいと考えています。

スマート農業について

問 市の対策と現状は

答 経済部長　スマート農業機器はまだ高額で、購入には多額の費用負担がかかります。本市でも今年度、水田圃場のデータを収集できる食味センサー・収量センサー付きコンバインの購入補助も受けています。スマート農業機器の情報や、補助事業の情報を多く取り入れ、今後の農業推進に力を入れていきたいと思います。

有害鳥獣被害対策について

問 有害鳥獣被害対策について

答 経済部長　令和2年度の9月からの捕獲の状況は、カラス35羽、カルガモ15羽、イノシシ19頭です。森林整備についての事業を推進し、継続して猟友会に協力いただきながら、対策を続けていきます。

行政組織について

問 働き方改革課の事務の内容とテレワーク等の導入の考えはあるかについて伺う

答 市長　本年度から働き方改革課を設置し、業務の分析を行い、安定的、質の高い市民サービスができる行政組織の構築を目指します。

答 総務部長　テレワークは新型コロナウイルス感染症の拡大を最小限に食い止め、社会参加を継続する有効手段です。本市においても導入に向け内部検討を進め、財政面も考慮し、他自治体の動向も注視しながら、今後、検討していきます。

教育行政について

問 実践的英語能力育成事業について伺う

貝塚　俊幸 議員

答 教育部長　英語教育は小学校において正規の授業となり、本市は特色ある教育で他市に先駆けたALTを導入しました。今後も常に先を行く教育、特色ある教育を進めていきます。

商工観光事業について

問 プレミアム商品券の実施状況と二次販売を行った理由について伺う

答 経済部長　商品券の内容はプレミアム率50％とし、市内の郵便局の窓口で10月1日から販売開始し、11月13日に終了しました。全体の64％である8，335世帯の方に購入していただきましたが、4，665冊の残部が発生したので、新型コロナウイルス感染症に対する経済対策として、消費の落ち込み回復と商工業者支援の観点から、二次販売を実施しました。二次販売については市民の皆様から多くの意見をいただき、公平性の観点について不十分な面があったので、今後検証させていただきます。

答 市長　今後、不公平感がないよう、本人確認の徹底をさせていくようにしたいと思います。

土子　浩正 議員

新型コロナウイルス感染症対策について

問 市民の生活への影響とその対策について伺う

答 市長　ホームページやツイッター、なめがたエリアテレビなどを活用し、定期的に必要な情報を発信していきます。

答 経済部長　経済的な対策として、中小企業への持続化給付金の申請支援、国の持続化給付金対象とならない方への、市独自の給付金制度による支援、また、農業者への高収益次期作支援金事業に取り組んでおり、今後も国や県と連携しながら、市民への生活支援をしていきます。

問 PCR検査の状況について伺う

答 市民福祉部長　鹿行地域PCR検査センターにおいて、11月20日までで、行方市民の検査数は146人となっており、鹿行5市の中では最小値となっています。

問 感染者への対応について伺う

答 市民福祉部長　国、県では、心配事について相談できるダイヤルセンターを設置しています。市としても、人権擁護委員、民生委員の方々の協力の下、相談があった際の対応をお願いしています。

健康増進について

問 健康診断受診者の推移について伺う

答 市民福祉部長　県平均よりは高い状況ですが、本市の受診率は横ばい状態です。コロナ禍の健診の状況は、緊急事態宣言前後は中止とし、10月から完全電話予約制で人数を限定して実施しています。

問 コロナ禍における受診方法について伺う

答 市民福祉部長　体温の測定、定期的な設備の消毒等の感染症対策を行っており、住民の安全・安心を最優先に事業を実施しています。

環境保全について

問 空き地、空き家などの保全対策について伺う

答 経済部長　市民からの情報提供や市によるパトロール等により、情報を適切に管理しながら、市民の安全・安心な暮らしに対応します。

藤﨑　仙一郎 議員

社会体育施設について

問 社会体育施設について

答 市長　平成30年度に策定した行方市公共施設再編に向けた展開プログラムに基づき、施設の必要性、有効活用等の検討・協議を行っています。施設の修繕計画については、中長期的な維持管理、施設の長寿命化を図り、修繕費等、予算の平準化を目的として個別施設計画の策定を進めています。

問 野外施設の新たな整備計画について

答 教育部長　新たな施設の整備計画はなく、現有施設の統廃合等で有効利用を促進する予定で考えています。

問 北浦第1グラウンドのテニスコートの状況について

答 教育部長　テニスコートの人工芝の張り替えは、開設以来、部分的な補修のみであり、全面改修まではできていない状況です。その他の問題も含め、公式な大会も開かれますので、対処したいと思います。

問 旧麻生中学校跡地の野球場は整備など行わないのか

答 教育部長　野球場としては手狭であり、拡幅も難しいために廃止されており、新たな施設の計画も今のところありません。

問 麻生多目的運動場のようにスポーツ振興くじ助成金などを利用し、各施設を整備できないか

答 教育部長　補助に該当するものについては、申請を行い、利用していきたいと考えます。

教育施設について

問 体育協会、スポーツ少年団への対応について

答 教育部長　体育協会のNPO法人化については、以前から話が出ており、近隣市町村においては既に法人化しているところもあります。学校・体育施設の有料化については、これまでも体育協会、スポーツ少年団の加盟団体に対して減免措置を取っており、引き続き、減免等の措置を考えています。

人口減少対策について

問 人口減少対策について

答 市長 本市においても人口減少が進んでおり、この流れが続くと市民生活の基盤低下や地域コミュニティの維持に支障を来すばかりではなく、地域経済や行財政運営においても大きな影響を及ぼします。

答 企画部長 農業の活性化や企業誘致、子育て・結婚対策支援等をしています。

市道路線の整備について

問 市道（北）108号線外整備計画は

答 建設部長 新規事業化路線については、安全性や緊急性など多角的な判断の下、優先順位を定めたいと考えています。

問 対等合併なのだから偏らないよう地域性も考慮しては

伊勢山　仙寿 議員

答 建設部長 本数の比較では無く、あくまでも道路の整備水準という事でバランスを考慮しています。

防災等対策について

問 防災対策について

答 総務部長 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、自然災害との複合災害が懸念される中、本市では避難所における感染拡大防止の観点から、避難所を体育館に変更しました。避難所開設については、感染症等を踏まえた避難所運営方針を作成し、運営体制、受付手順などを定め、有事の際に迅速な対応が出来るよう準備してきました。

問 災害用備蓄品について

答 総務部長 3密回避として、テント、簡易ベッド、間仕切り用品、消毒用品を整備し、空調設備としてスポットクーラー他を購入しました。

問 台風被害補助金申請について

答 経済部長 農業施設の補助金申請に漕ぎ着けた152件について、受付、現地調査、追加の資料作成と手間取る中、コロナ対策もあり、時を費やしました。9月からは、会計年度任用職員を2人配置し、対応しています。

将来に希望の持てるまちづくりについて

問 霞ケ浦ふれあいランド再生への今後の取組と継続性について伺う

答 政策推進室長 水の科学館を動物とのふれあい機能を持たせた施設として改修を行い、観光交流の機能だけではなく、子どもたちの学習、情操教育につながる施設とするものです。また、市として、安定した事業の継続ができるよう、民間事業者の経営状況を定期的にチェックをしながら進めていきます。

問 虹の塔の展望台から見えるあの景色は、行方市の財産であり、見事な地域資源である。そして目の前に少々の田んぼアートが見えてくるが、この田んぼアートは、できる限り大きなスペースを取って魅力度を倍増する対応ができないか伺う

髙橋　正信 議員

答 経済部長 田んぼアートにおいては、水田の規模拡大に対して地権者との調整を図り、また、新しい指定管理者と検討を重ね、進めていきたいと思います。

問 霞ケ浦ふれあいランド周辺の水辺にミズベリングのアクションを起こせないものか伺いたい

答 企画部長 本市においては、リバーサイクルプロジェクト、大学生観光まちづくりコンテストに、プラン推奨自治体として、参加しています。この取組は、総勢約100名の大学生が行方市の地域資源の活用や課題について研究し、観光プランを作成します。今後、実現可能なプランの検証を行い、りんりんロード、霞ケ浦の水辺を活用した取組を一層推進していく考えです。

問 行方市と日本ムービングハウス協会との間で2つの協定を結ばれたが、この移動式木造住宅を霞ケ浦ふれあいランド内に設置できないものか

答 企画部長 先般、日本ムービングハウス協会より、企業版ふるさと納税を活用して、3棟寄附したい申し出があり、今後、受け入れ等に対して協議していきたいと考えています。

阿部　孝太郎 議員

地域産業に関して

問　持続可能な地域産業活性化、気候変動適応計画策定にどのような施策があるか

答　市長　基盤となっている1次産業をベースにしながら持続可能な地域を目指し、各産業においても支援体制を強化し、本市の産業の活性化に努めます。

答　経済部長　気候変動対応の計画の策定を視野に入れ、行方市環境基本計画を改定します。温室効果ガスの排出量の削減、環境保全活動等を柱としの改定です。

問　キャンプ事業の拡大・常設化、サイクリングルートの活用に関しては

答　市長　戦略的な事業の展開を進めていきたいです。

答　経済部長　キャンプ事業は、継続事業として実施場所や運営方法についても検討していきたいです。レンタルサイクル事業は、ロードバイクやタンデム、子供用自転車を購入予定で、さらなる事業推進を図ります。来年度には、水辺を利用した市独自の新たなサイクルイベントも計画をしています。

問　りんりんロードに北浦側を入れる要望は

答　経済部長　市独自で、北浦側なども回れるようなコースは幾つか設定をして、PRをしているところですが、りんりんロードのエリア拡大の要望は、今のところはしていません。

問　6次産業の現状と今後の展望は

答　経済部長　販売網の共有による地域としての出荷体制の構築や大手企業等との連携による地域特産品のブランド化などを推進していきます。

行政組織に関して

問　死亡届時のワンストップサービスの導入は

答　市長　分庁方式では技術的に厳しいので、庁舎一本化の計画を進めていくことになると思います。

小林　久 議員

新型コロナ禍での行政運営と市政

問　市情報の伝達方策は

答　市長　様々な情報発信ツールとしてホームページやメールマガジン、防災行政無線などを駆使して複合的に発信をしています。参加が制限された市内行事、幼小・中学校の運動会・文化祭などは、なめがたエリアテレビで放映したため、参加できなかった方々も、映像を見ることができたと言われています。情報発信ツールを活用し、市内小学校とオーストラリアの小学校とのオンラインでの国際交流も再開しています。

問　ICT活用の通信網整備

答　教育長　国のGIGAスクール構想により、小・中学校の児童・生徒へ1人1台の端末整備と高速大容量ネットワーク環境整備を行い、臨時休業になったときでも、同時双方向型のオンライン授業ができるよう整備を図っています。

問　市発注事業の影響と見通し

答　総務部長　令和2年度に発注した工事、委託業務、物品等の契約を締結した業務等において、新型コロナウイルス感染症の影響により、工期延長等の措置を取った案件は、建設部の契約以外はありません。

問　発症者への事後支援と市民福祉は

答　市民福祉部長　国の通達などもあり、企業、施設などでは休暇制度や、感染経路が明確な場合は労災補償の対象にもなります。市独自の支援ですが、対象者の確認が困難であり、現時点では施策がない状況です。季節性インフルエンザの予防接種は、新型コロナウイルス感染症との同時流行を避けるべく、助成上限を4，000円に拡充するなど、市民の生活に寄り添った施策をしています。

委員会レポート　経済建設委員会

日程／令和２年 10 月 16 日　**場所**／北浦庁舎・第１会議室　**委員長**　小野瀬　忠利

市内の経済状況の調査を行いました

令和２年 10 月 16 日に経済建設委員会において、市内における新型コロナウイルス感染症の影響について所管事務調査を行いました。

当日は事業者から直接状況を伺うため、なめがたしおさい農業協同組合、農業委員会、認定農業者協議会、漁業振興協議会、小割式養殖漁協同組合、家畜衛生指導協会、商工会の方々に参加していただき、コロナ禍の市内の経済状況等について伺いました。

委員会レポート　総務委員会

日程／令和２年 11 月 11 日　**場所**／玉造庁舎バス停～　**委員長**　貝塚　俊幸

市営路線バスの調査を行いました

令和２年 11 月 11 日に総務委員会において、市営路線バスについて所管事務調査を行いました。

当日は、玉造地区周回コース（現原・玉造・手賀方面経由）のバスに試乗した後、担当部課長より市営路線バス運行計画について説明を受け、利用状況や現在の課題点、地元の事業者との競合はないか等、様々な質疑や意見が交わされました。

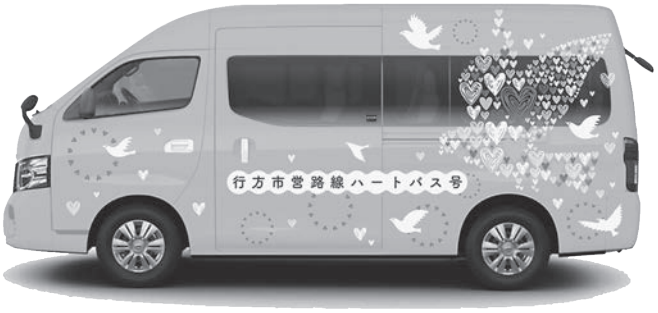

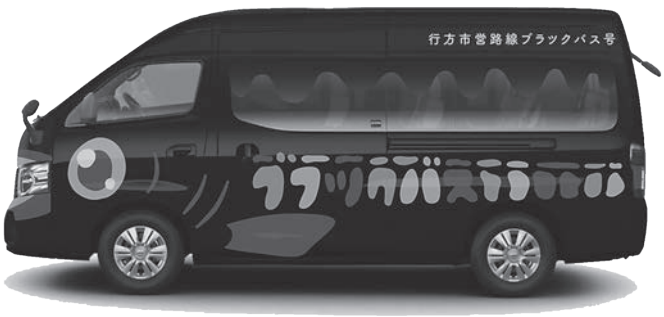

ちょっとひと言!! 市民の声

皆様のご意見は各委員会に伝え、今後の市政へと活かしていきます！

みんなで作る「行方市」

「お家時間」が続いている中、家で食事をする時間が増えて、スーパーに行くと行方産の野菜を多く見かけるようになりました。今のような時代だからこそ、特産品を活かした食べ物を色々な人に知ってもらう良い機会だと思います。例えば、特産品であるサツマイモ、レンコン、水菜を使ったレシピを市のホームページにコラムのように掲載することによって、生産者を支えることにつながると思います。また、市民からもレシピを募集するといった、生産者・消費者が協力して「行方市」を活性化できる取り組みを、取り入れても良いと思います。（20 代　女性）

あそう温泉・白帆の湯

先日、あそう温泉・白帆の湯に行ってきました。夕映えの霞ケ浦の景色はとても素晴らしいものがありました。噂には聞いていたのですが、私にとってはその“噂”以上の景色に圧倒されました。「百聞は一見にしかず」とはこの事かと思います。ただ利用料金について、現在は行方市内・外ともに同一料金ですが、他市の同様の施設の料金は市外からの利用者は若干高く、区別されているところが多いと思います。市の担当部局の一考をお願いいたします。（60 代　男性）

見えない不安、見える安心

私は、定期的に麻生公民館を利用していますが、先日、行きましたら、正面玄関に自動検温器が設置されていました。さすが行方市！と思いました。地元議員に聞きましたら、市の施設、全てに設置してあるとの話しでした。マスク着用、消毒は今は常識ですが、自動検温器があることで、とても安心感があります。早々と設置していただいて、ありがたく思っています。（60 代　女性）

議会トピックス

❗ 市では、新型コロナウイルス感染症に関する情報をホームページで随時お知らせしています。
(https://www.city.namegata.ibaraki.jp/)

次の定例会は　**「令和３年　第１回　定例会」**
２月 26 日（金）開会の予定です。

○新型コロナウイルスの感染拡大などの状況により、日程が変更になる場合があります。詳細は、市議会ホームページでご案内しています。
(https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/dir000067.html)

○ご不明な点は、議会事務局（☎ 0299-55-0111）へお問い合わせください。

広報委員会

委員長	阿部　孝太郎
副委員長	中城　かおり
委員	鈴木　裕
〃	土子　浩正
〃	髙野　市郎
〃	伊勢山　仙寿

議会だよりのご意見・ご感想をお待ちしております。

～議会日誌～

令和２年
11 月
- 5 日　行方市議会 議員研修会
- 11 日　総務委員会
- 16 日　茨城県市議会議長会 議員研修会
- 24 日　議会運営委員会　全員協議会
- 30 日　議会運営委員会
  令和２年第４回定例会（開会）
  広報委員会

12 月
- 3 日　本会議（一般質問）
- 4 日　本会議（一般質問）
- 7 日　本会議（一般質問）
- 8 日　本会議
  予算特別委員会
  新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会
- 9 日　総務委員会
- 10 日　教育厚生委員会
- 11 日　経済建設委員会
- 14 日　予算特別委員会
- 15 日　庁舎建設等調査特別委員会
- 17 日　議会運営委員会　全員協議会
  令和２年第４回定例会（閉会）

令和３年
1 月
- 12 日　新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会
- 14 日　議会活性化特別委員会
- 15 日　広報委員会
- 19 日　議会運営委員会　全員協議会
- 21 日　広報委員会
- 26 日　議会運営委員会
  令和３年第１回臨時会